

医療勤務環境改善支援センターの主な支援内容

○勤務環境の改善支援

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)や医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント)等の専門家が、**労働時間管理**や**労働時間短縮**、**就業規則の見直し**、**ハラスメント対策**や**タスク・シフト/シェアの実施内容**等、医療機関からの相談に応じます。電話やメールでの相談・支援、来訪相談、医療機関訪問による個別支援を実施しています。もちろん、相談内容は秘密厳守で対応しています。

○法令・制度の情報提供

働き方改革関連法令や**補助金制度**等の情報提供、**医師の時間外・休日労働の上限規制**に関する理解促進も支援しています。

○研修会・講習会の開催

当センターが主催する医療機関向け**オンライン研修会・講習会**の開催だけでなく、医療機関内で勤務環境改善に繋がる研修会(例:「労働基準法の扱いと運用について」、「ハラスメント対策」等)を開催される場合には**講師の派遣**が可能です。

○特定労務管理対象機関の指定支援

特定労務管理対象機関(時間外・休日の時間外労働時間が**年に960時間を超える医師が勤務する医療機関**)の指定申請や更新の際に必要な資料作成のサポート(相談・支援)を実施しています。A水準医療機関(960時間を超える医師のいない医療機関)においても、「**医師の労働時間短縮計画**」や関連資料を作成される場合に支援が可能です。

このようなお悩みはありませんか？

- ▼**労働基準法の解釈と適用**が分かりにくいので教えてほしい。
- ▼**宿日直許可**を取得していますが、**再申請**をすべきでしょうか。
- ▼労働基準監督署に提出する**三六協定届**は、この内容で問題ないでしょうか。
- ▼**就業規則**に定める項目はこれで適切かどうか困っている。
- ▼長時間労働医師に対する**面接指導の実施方法**について確認したい。
- ▼**自己研鑽のルール解釈と適用**についてどうすれば良いでしょうか。
- ▼医療機関における**DX化**についてアドバイスをお願いしたい。

…など、それぞれの医療機関におけるお困りごとに対して、状況に応じた適切な支援を心がけています。

どうぞご遠慮なく連絡ください。

【TEL】 077-500-3106(平日9:00~17:00)

【E-mail】 sikkk-sc@sbk.co-site.jp

